

## 令和2年度第7回米子市指定管理者候補者選定委員会 会議概要

1 日 時 令和3年1月19日(火) 午前10時開会

2 場 所 米子市役所本庁舎4階 402会議室

### 3 出席者

#### 委員

細田委員長、大谷委員、郡委員、林委員、湯浅委員

#### 所管部局

経済部文化観光局スポーツ振興課

(岡経済部文化観光局長、深田スポーツ振興課長、スポーツ振興課職員)

都市整備部都市整備課

(松本前都市整備課長、都市整備課職員)

#### 事務局

辻総務部長、瀬尻総務管財課長、総務管財課職員

### 4 会議概要

#### [1 開 会]

#### [2 市長あいさつ]

#### [3 諮 問]

- ・米子市営大和公園運動広場
- ・米子市営日野川堰運動広場及び米子市営湊山庭球場
- ・米子市都市公園(内浜区域)

#### [4 委員長あいさつ]

#### [5 議 事]

##### (1) 指定管理者候補者選定対象施設について

各施設の所管部局より、施設の概要と制度適用方法について説明した。

##### ①【米子市営大和公園運動広場】

#### 【質疑等】

(委員) 淀江地区の運動公園ということか。

(所管課) 実態としては、淀江地区の人が多いが、広く市民の方に使っていただくことができ、時々サッカーのクラブチームも使用されている。

##### ②【米子市営日野川堰運動広場及び米子市営湊山庭球場】

#### 【質疑等】

(所管課) 事前に事務局から経緯を聞いておられるかもしれないが、先に公募した米子市体育施設及び都市公園29施設をご審議いただき、12月議会の議決を経て指定管

理者を決めたところだが、それとは別に施設の範囲が大きすぎると名乗りをあげる指定管理者に限られることもあり、多様な指定管理者を育てようということで、比較的建物等がなくて管理がしやすい3施設を別に公募した。その結果だが、大和公園運動広場については、応募はあったが、評定をつけてみて基準に足りなかったということがあった。また、日野川堰運動広場と湊山庭球場については、そもそも応募する方がなく、条例上は指定管理者手続条例の7条に認定法人というのが定めてあり、まあ指名指定のような形でこちらからこの法人はどうだろうというところに声をかけ、そこと協議したうえで今回の指定管理者を候補者としてご審議いただくものである。

- (委員) 前は一括でやっていたものを分けてということかな。
- (委員) 日野川堰の運動公園で山陰道の上流・下流となるのか。
- (所管課) 場所としては、上流・下流となる。
- (委員) あそこは今、4車線化で橋桁を造っている。そこは公園となっているのか。
- (所管課) 今現在は、公園区域に入っているが、公園内の占用を国土交通省が受けて橋桁の工事をしているが、4車線化になれば、その部分は公園から外れる。
- (委員) 今回、指定管理をお願いする範囲には入っているということか。
- (所管課) はい。現在のところ入っている。
- (委員) 湊山球場は米子市で都市公園化が決まったと聞いているが、庭球場の部分は今後新たな都市公園化をする予定はあるのか。
- (所管課) 今回、指定管理者を公募する際に、そのあたりを文化振興課に確認したところ、将来的には整備して史跡公園化していく予定とのこと。ただ、この5年間にはそこまでの進捗は望めないとして、今回5年間を新たに指定をしようとするものである。

### ③【米子市都市公園（内浜区域）】

#### 【質疑等】

- (委員) 金額の実績は、外浜区域を含んでということか。
- (所管課) 実績は、市内全域の金額である。
- (委員) では、だいたい約半分になる感じか。
- (所管課) 分割すると、経費等の関係もあり割高にはなっている。
- (委員) 区域としては、半々くらいか。
- (所管課) 米川より中海側は内浜区域としている。
- (委員) 外浜の方に、弓ヶ浜公園等があって、内浜の方に湊山公園があるということなのか。
- (所管課) 大きいもので言えばそういうことになる。
- (委員) 外浜の区域の指定管理者に重複はさせないということか。
- (所管課) その通りである。

#### (2) 各施設の指定管理者選定方法及び公募した施設の応募状況について

事務局より、指定管理者の選定方法、公募した施設の応募状況について説明した。

#### 【質疑等】

特になし。

**[6 その他]**

次回の会議は、1月25日（月）に開催することが確認された。

**[7 閉会]**